

第3期滋賀県教育振興基本計画素案の概要について

I 計画期間

平成31年度(2019年度)から平成35年度(2023年度)までの5年間

II 時代背景

社会情勢の変化等

人口減少社会、少子高齢化の進行、急速な技術革新、グローバル化と情報化の進展、人生100年時代の到来

III 第3期滋賀県教育振興基本計画策定における基本的な考え方

- 社会情勢のめまぐるしい変化に対応することができるよう、子どものころから基礎学力をしっかりと身に付け、個性と能力を伸ばし、生涯を通じて必要な知識・技能を身に付けることが求められている。
- 人生100年を見据え、生涯にわたり豊かな人生を送るためには、生涯を通じて多くのことを学び、「人と人」、「人と社会」が、助け合い、支え合うことが必要。
- 第3期滋賀県教育振興基本計画では、基本目標である「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」を推進していくために、「次の5年間で何をするのか」を具体的に示しながら、今後の滋賀の方向性を示す。
- 基本構想で掲げる「変化」「未知」「長寿」の時代を「教育」という視点から捉え、一人ひとりの個性を大切にしながら、滋賀だけでなく世界で活躍できる人づくりを目指す。
- 施策構築にあたっては、これまでの施策の実効性を検証するとともに、「滋賀らしさ」の視点を取り入れる。
- 成果や達成状況を把握するための「成果指標」、「事業目標」を設定し、毎年点検・評価を行う。

IV 本県教育における主な課題

- ①基礎的・基本的な知識、技能の確実な習得
- ②グローバル人材の育成
- ③インクルーシブ教育システムの構築
- ④急速な技術革新への対応
- ⑤家庭教育支援体制づくり
- ⑥ライフプランの多様化に伴う生涯学習の機運の高まり 等

V 計画概要図

【基本目標】

未来を拓く心豊かでたくましい人づくり

【サブテーマ】

～人生100年を見据えた「共に生きる」滋賀の教育～

【滋賀の教育で大切にしたい視点】

「滋賀らしさ」を施策構築の基礎に置きながら、人生100年を見据え、滋賀で、世界で活躍できる人づくりを目指す。

《滋賀らしさ》

滋賀ならではの学び:

- ・豊かな自然(琵琶湖、川、山、田んぼ)を生かした学び
- ・多彩な歴史・文化(文化財、祭、郷土食)を生かした学び
- ・連携・協働(地域、企業、農林水産業)による学び

+

近江の心:

- ・「良知の心」「一人ひとりを大切にする心」「異文化を理解する心」
- ・「三方よしの考えにある公の心」「環境を大切にする心」

【柱1】

子ども一人ひとりの個性を大切にし、生きる力を育む

【柱2】

社会全体で支え合い、子どもを育む

【柱3】

すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する

VI 3つの柱立てのもと教育施策を総合的に推進

柱1:子ども一人ひとりの個性を大切にし、生きる力を育む

- ・グローバル化や情報化等が進展し、複雑化、多様化する社会を切り拓いていけるよう、生涯にわたり学ぶ力の基礎となる確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育を充実し、一人ひとりの個性を大切にして子どもの生きる力を育みます。
- ・そのために必要な教職員の教育力向上を目指すとともに、多様なニーズに対応する教育を進めます。
- ・また、新しい時代に対応する情報活用能力の育成や、滋賀ならではの本物体験・感動体験等の学びを進めます。

柱2:社会全体で支え合い、子どもを育む

- ・人口減少や家族形態の変化、生活様式の変化を背景として、子どもが家庭や地域の中で多様な世代と接する機会が少なくなっていることから、家庭や地域が持つ教育力の向上に取り組めます。
- ・また、地域の宝、滋賀の宝である子どもたちを、学校だけでなく家庭、地域、企業など社会全体で支え合いながら育てていきます。

柱3:すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する

- ・平均寿命が延伸し、生涯に複数の仕事を持つことや、働きながら、または引退後にボランティア等により、地域や社会課題のために活動することが一般的になると考えられており、子どもから大人までのすべての人が、いつでも、どこでも、何度でも共に学べ、学んだ成果を滋賀の持続的発展に生かすことができる環境づくりに取り組んで生きます。
- ・また、人生をより豊かに生きるために、滋賀の特性を活用した学習の推進や、スポーツ・読書習慣の定着を図り、多様な人を認め合う社会を目指して取り組んでいきます。

VII 具体的取組の方向性

柱1:子ども一人ひとりの個性を大切にし、生きる力を育む	取組の方向性
1) 確かな学力を育む	基礎学力の向上、読み解く力の育成、グローバル社会への対応等
2) 豊かな心を育む	自尊感情の向上、考え議論する道徳の推進、多様な人とつながりあえる心の育成等
3) 健やかな体を育む	発達段階に応じた運動習慣の確立等
4) 教職員の教育力を高める	教職員の指導力の向上、優秀で意欲のある人材の確保、働き方改革の推進等
5) 多様なニーズに対応する教育の推進	インクルーシブ教育システムの構築、多様な学びの場の整備、外国人児童生徒に対する学習支援等

6) 情報活用能力の育成	さらなるICT化への対応、情報を収集・分析・整理し発信する力の向上、課題に対して主体的に取り組み解決する能力の育成等
7) 滋賀ならではの本物体験・感動体験の推進	本物体験など実践的な環境教育の充実等
8) 多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進	体系的、系統的なキャリア教育の推進、社会的自立を目指した教育のあり方の検討等
9) 魅力と活力ある学校づくりの推進	個性に応じた教育内容の提供、学習環境の整備、私立学校への支援等

柱2: 社会全体で支え合い、子どもを育む	取組の方向性
1) 家庭や地域と学校との連携・協働活動の充実	地域と学校との連携・協働、持続可能な体制づくり等
2) 子どもの安全・安心の確保	防災・防犯教育、施設設備整備、学校と地域との連携・協働等
3) 家庭の教育力の向上	子育て支援策との連携、親教育、交流の場の充実等
4) 子育て支援の充実	子どもの基本的な生活習慣や社会性の育成など就学前の子ども育ちの場の充実等
5) 家庭の経済状況への対応	教育費の負担軽減、福祉制度との連携等

柱3: すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する	取組の方向性
1) 地域課題解決のための生涯学習の場の充実	地域における生涯学習の場の充実、学びの成果の地域の持続的発展への活用等
2) 学び直しの機会の確保	社会人向け講座による仕事や社会活動のための専門的な教育機会の提供等
3) 滋賀ならではの学習の推進	自然、文化財を生かした、伝統、歴史・文化、産業についての学び等
4) 共生社会の実現に向けた人権意識の向上	社会における人権問題の解決につながる研修等
5) スポーツ・運動習慣の定着	スポーツ活動に取り組むことができる機会の充実等
6) 読書活動の普及拡大と読書環境の整備	子どものときからの読書習慣の定着等